

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03(6447)4020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03(6447)4020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期累計期間	第7期 第2四半期累計期間	第6期
会計期間		自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成27年1月1日 至平成27年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高	(千円)	3,254,402	2,880,655	6,452,637
経常利益又は経常損失()	(千円)	223,357	630,868	151,300
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	129,552	1,050,331	22,107
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	865,558	865,951	865,850
発行済株式総数	(株)	6,932,640	6,941,800	6,939,360
純資産額	(千円)	2,973,160	1,817,330	2,866,298
総資産額	(千円)	3,521,194	2,560,422	3,455,566
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失()	(円)	18.72	151.35	3.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	17.86	-	3.05
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.4	70.9	82.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	271,400	426,549	594,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	322,561	12,565	386,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	124,523	301,363	148,094
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,740,015	1,191,156	1,328,908

回次		第6期 第2四半期会計期間	第7期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.35	135.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第7期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。

重要事象等

当社は、当第2四半期累計期間において一部タイトルの売上高が不振であったことから、平成27年6月26日発表の業績予想の修正にありますように重要な経常損失を計上する見通しであり、多額の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローも生じると共に、コミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触する見通しとなりました。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を推進するため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和策により、企業収益は回復傾向にあり、緩やかな景気回復基調が継続されるものと期待されます。

当社の事業領域である、ソーシャルアプリ事業を取り巻く環境につきましては、引き続きスマートフォンの契約数は順調に推移しており、また国内ソーシャルゲーム市場についても成長率の鈍化はみられるものの、ネイティブアプリケーション（注1）を中心に今後も拡大していく見通しであります。

このような事業環境の中、当社では当第2四半期累計期間において既存タイトルに関しては、運営体制の強化を行い引き続き売上収益に貢献しておりますが、本年5月にリニューアルを実施したネイティブアプリケーション「千年の巨神」の売上高の不振及び新規タイトルの品質向上のためのリリース時期の延期等により、厳しい状況で推移いたしました。以上の当期の業績見込みを踏まえ、海外拠点の整理・縮小に伴う特別損失の計上、繰延税金資産の取崩しを行っております。

今後の見通しにつきましては、新規タイトルのマーケットでの競合状況、ゲームの機能面検証をより精緻に行うとともに、収益性の観点からもプロダクトポートフォリオの見直しを行い、従来予定の6タイトルから4タイトルに絞り込んでのリリースを予定しております。

さらに、ゲーミフィケーション（注2）を活用したキャラクターアイテムの提供や0 to 0（注3）プロモーション活動も引き続き進めております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は2,880百万円（前年同四半期比11.5%の減少）、営業損失は627百万円（前年同四半期は営業利益230万円）、経常損失は630百万円（前年同四半期は経常利益223万円）、四半期純損失は1,050百万円（前年同四半期は四半期純利益129万円）となっております。

（注）1．ネイティブアプリケーションとは、特定のコンピューターの機種やOS上で直接実行可能なプログラムで構成されたアプリケーションソフトウェアのことをいいます。

2．ゲーミフィケーションとは、ゲーム制作でのユーザーを楽しませるノウハウをゲーム以外に用いて、ユーザーの購買意欲や満足度を高めることをいいます。

3．0 to 0とは、Online To Offlineの略でゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて751百万円減少し、1,972百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少（前事業年度末比137百万円の減少）、繰延税金資産の取崩し等による流動資産のその他の減少（前事業年度末比468百万円の減少）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて143百万円減少し、587百万円となりました。これは主に、関係会社長期貸付金の減少等による投資その他の資産の減少（前事業年度末比119百万円の減少）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ895百万円減少し、2,560百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて153百万円増加し、677百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加（前事業年度末比300百万円の増加）があった一方で、未払金の支払い等による流動負債その他の減少（前事業年度比217百万円の減少）によるものであります。固定負債につきましては、65百万円となりました。これは、資産除去債務の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ153百万円増加し、743百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて1,048百万円減少し、1,817百万円となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、1,191百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により使用した資金は、426百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失790百万円の計上があった一方で、売上債権の減少145百万円、法人税等の還付額148百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、12百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5百万円、無形固定資産の取得による支出5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により獲得した資金は、301百万円となりました。これは主に、借入による収入300百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

従業員数が前事業年度末に比べて32名増加しておりますが、これは主にソーシャルアプリ事業の拡大に向けた新規採用によるものであります。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、海外拠点の整理・縮小等の構造改革によるコスト削減、プロダクトポートフォリオの見直し及び品質管理による収益力の強化、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。これらの改善策を状況に応じて適切に推進していくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,800	6,942,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,941,800	6,942,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注)	2,440	6,941,800	101	865,951	101	864,951

(注)新株予約権(第3回、第5回)の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
安 徳 孝 平	東京都港区	827,560	11.92
公 文 善 之	東京都渋谷区	827,560	11.92
杉 山 全 功	東京都世田谷区	381,080	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	299,600	4.32
松 本 浩 介	東京都目黒区	231,120	3.32
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	104,500	1.50
瀬 戸 章 宏	愛知県名古屋市西区	96,000	1.38
伊 藤 輔 則	千葉県船橋市	90,000	1.29
楽 天 証 券 株 式 会 社	東京都品川区東品川四丁目12番6号	85,600	1.23
株 式 会 社 SBI 証 券	東京都港区六本木一丁目6番1号	71,900	1.03
計	-	3,014,920	43.39

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式の内訳は、信託口1が69,600株、信託口6が53,000株、信託口5が52,900株、信託口3が52,700株、信託口が42,000株、信託口2が29,400株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,938,800	69,388	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	6,941,800	-	-
総株主の議決権	-	69,388	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	5.3%
売上高基準	-%
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	7.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。なお、資産基準及び利益剰余金基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,328,908	1,191,156
売掛金	770,108	624,815
その他	625,552	156,946
流動資産合計	2,724,568	1,972,918
固定資産		
有形固定資産	237,997	214,470
無形固定資産	24,795	24,261
投資その他の資産	468,204	348,771
固定資産合計	730,997	587,503
資産合計	3,455,566	2,560,422
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,690	180,719
短期借入金	-	300,000
その他	414,684	197,111
流動負債合計	524,375	677,831
固定負債		
資産除去債務	64,892	65,260
固定負債合計	64,892	65,260
負債合計	589,267	743,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,850	865,951
資本剰余金	864,850	864,951
利益剰余金	1,135,598	85,267
株主資本合計	2,866,298	1,816,170
新株予約権	-	1,160
純資産合計	2,866,298	1,817,330
負債純資産合計	3,455,566	2,560,422

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	3,254,402	2,880,655
売上原価	2,433,212	2,882,659
売上総利益又は売上総損失()	821,189	2,003
販売費及び一般管理費	1,590,577	1,625,075
営業利益又は営業損失()	230,612	627,079
営業外収益		
受取利息	152	131
還付加算金	-	1,668
営業外収益合計	152	1,799
営業外費用		
支払利息	-	654
為替差損	7,407	4,933
営業外費用合計	7,407	5,587
経常利益又は経常損失()	223,357	630,868
特別損失		
減損損失	-	8,640
固定資産除却損	1,788	-
関係会社株式評価損	-	10,089
事業整理損	-	2,141,264
特別損失合計	1,788	159,994
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	221,569	790,863
法人税、住民税及び事業税	106,000	1,145
法人税等調整額	13,984	258,322
法人税等合計	92,016	259,467
四半期純利益又は四半期純損失()	129,552	1,050,331

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	221,569	790,863
減価償却費	24,410	24,613
減損損失	-	8,640
受取利息及び受取配当金	152	131
支払利息	-	654
為替差損益(は益)	-	1,181
売上債権の増減額(は増加)	122,641	145,293
仕入債務の増減額(は減少)	3,173	71,028
関係会社株式評価損	-	10,089
固定資産除却損	1,788	-
事業整理損	-	141,264
未払金の増減額(は減少)	138,450	140,650
未払消費税等の増減額(は減少)	23,668	40,726
その他の資産の増減額(は増加)	88,506	50,673
その他の負債の増減額(は減少)	31,858	40,848
小計	148,315	562,141
利息及び配当金の受取額	152	131
利息の支払額	-	4,328
法人税等の支払額	419,869	8,352
法人税等の還付額	-	148,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,400	426,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	200,078	5,756
無形固定資産の取得による支出	7,995	5,686
資産除去債務の履行による支出	10,088	-
長期貸付けによる支出	152,924	-
敷金及び保証金の差入による支出	5,358	1,122
敷金及び保証金の回収による収入	53,883	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	322,561	12,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
新株予約権の発行による収入	-	1,160
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,239	203
配当金の支払額	125,762	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,523	301,363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	718,485	137,751
現金及び現金同等物の期首残高	2,458,501	1,328,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,740,015	1,191,156

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
支払手数料	135,814千円	276,367千円

2 当第2四半期累計期間において、事業整理損141,264千円を計上いたしました。

これには子会社の整理・縮小等に要する費用及び債権の回収不能見込額等が含まれます。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	1,740,015千円	1,191,156千円
現金及び現金同等物	1,740,015	1,191,156

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	152,211	22	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	18円72銭	151円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	129,552	1,050,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	129,552	1,050,331
普通株式の期中平均株式数(株)	6,922,314	6,939,795
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円86銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	332,489	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年12月16日取締役会決議の第6回新株予約権(新株予約権の数 2,320個)

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月13日

株式会社 enish
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 enishの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 enishの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。